



各 位

2026年2月27日

会 社 名 株式会社モンスターラボ
代表者名 代表取締役社長 鮎川 宏樹
(コード：5255、グロース市場)
問合せ先 CFO 鈴木 澄人
(TEL. 03-4455-7243)

上場維持基準（純資産基準）への適合見込みに関するお知らせ

当社は、2025年2月14日に公表いたしました2024年12月期決算短信〔IFRS〕（連結）にてお知らせしたとおり、2024年12月期において債務超過となり、2025年3月31日に「上場維持基準（純資産基準）への適合に向けた計画（改善期間入り）について」を開示しておりましたが、2025年12月期末時点において、連結純資産の額が正となり、上場維持基準（純資産基準）に適合する見込みとなりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 2025年12月期決算の状況について

当連結会計年度の当社グループの売上収益は7,795,270千円（前年同期比22.1%減）、営業損失は187,539千円（前年同期は10,269,868千円の営業損失）、税引前損失は319,496千円（前年同期は9,845,766千円の税引前損失）、親会社の所有者に帰属する当期損失は337,203千円（前年同期は9,947,586千円の親会社の所有者に帰属する当期損失）、純資産額は657,445千円（前連結会計年度末は△4,776,719千円）となりました。

2. 上場維持基準（純資産基準）への適合に向けた基本方針について

本日開示いたしました「2025年12月期 決算短信〔IFRS〕（連結）」に記載のとおり、純資産額は657,445千円となり、債務超過を解消しております。当社として、有価証券報告書の関東財務局への提出をもって正式に上場維持基準への適合を果たすよう努めてまいります。

3. 基本方針を踏まえた取り組みの今期進捗状況について

①新株予約権による資本調達

2024年10月7日付にてEVO FUNDを割当先として発行した第81回新株予約権によって

2025年12月第2四半期連結会計期間においては2,065百万円を調達しました。

2025年6月23日付で開示いたしました「第三者割当により発行された第81回新株予約権（行使価額修正条項付）の行使完了及び月間行使状況に関するお知らせ」のとおり、当該新株予約権は同日にて全量の行使が完了しております。

②第三者割当増資の実施

2025年6月13日付で開示いたしました「第三者割当による新株式発行に関するお知らせ」のとおり、当社経営に関わる役職者4名を割当先とした第三者割当増資により6月30日に70百万円を調達しております。これによって資本を強化すると共に、経営陣が株価変動による利益およびリスクを株主の皆様と共有する関係を構築し、中長期的な視点からの経営に対するコミットメントをさらに高める事を企図しております。

③本業の利益体質への転換

事業面においては2024年12月期における抜本的構造改革による成長基盤構築が奏功したこともあり、2025年12月期では第1四半期連結会計期間において93,739千円の営業利益を計上し、本業における黒字への転換を実現しました。2025年12月第2四半期連結会計期間においては32,658千円、2025年12月第3四半期連結会計期間においては487,342千円の営業利益をそれぞれ計上し、3四半期連続での営業利益を実現するに至りましたが、2026年2月27日付の「「その他の費用」計上に関するお知らせ」にて公表しております通りChowly社株式の評価損694,045千円を計上するなどし、2025年12月第4四半期連結会計期間においては801,280千円の営業損失となり、当連結会計年度においては187,539千円の営業損失となりました。一方で、そうした一過性の要因を除いた本業ベースでは利益体質への改善が進んでおります。

4. 上場維持基準（純資産基準）適合に向けた改善期間

2025年1月1日から2027年12月31日

5. 上場維持基準（純資産基準）への適合に関する今後の見通し

以上の取り組みの結果、当社は2025年12月期末（2025年12月31日）において純資産の額が正となり、上場維持基準（純資産基準）へ適合する見込みとなりました。

今後、第20期有価証券報告書（自2025年1月1日至2025年12月31日）を関東財務局に提出（2026年3月下旬を予定）し、純資産の額が正であることが確定いたしましたら、正式に上場維持基準（純資産基準）に適合する予定であります

以上